

参加希望者様

独立行政法人 水資源機構 分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏
(公印省略)

見積依頼書

- | | |
|--------|-------------------------|
| 1 件名 | 寺内ダム係船設備天井クレーン用ワイヤロープ取替 |
| 2 施工場所 | 福岡県朝倉市矢野竹地内 |
| 3 工期 | 契約締結の翌日から120日間 |
| 4 内容等 | 別添、仕様書等のとおり |

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- | | |
|--|---|
| 1 現場説明 | 実施しません。 |
| 2 見積参加条件 | 履行期間まで仕様書に記載の履行内容を実施できること。 当機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者(機械設備工事)であること。 |
| 3 見積書等 | |
| 1) 様式等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限り、ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。 |
| 2) 提出方法 | FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号) |
| 3) 提出期限 | 令和7年6月13日 10時 まで |
| 4) 提出先 | 独立行政法人 水資源機構 筑後川上流総合管理所 TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133 |
| 5) 担当者 | 経理課 見上 |
| 6) 質問書 提出期限 | 令和7年6月10日 10時 まで ※質問書の回答については、翌日13時までにホームページ上に掲載します。 |
| 7) 見積回数 | 2回を限度とする。 なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年6月13日 15時までとします。 |
| 8) その他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載して下さい。 ②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。 |
| 4 見積結果 | 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。 |
| 5 その他 | |
| 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。 | |
| 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。 | |
| 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。 くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。 | |
| 4) 見積合わせに参加を希望する者は、見積参加希望届(別紙)をFAXにて送信下さい。 | |

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

- 1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。
- 2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 |
|---|---|---|

※数字は明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積依頼書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

| 見積業者 | 見積額 | くじ用順位 | くじ用数値 |
|-------|-----------|-------|-------|
| 〇〇工務店 | ¥500,000- | 0 | 123 |
| □□工業 | ¥600,000- | | 999 |
| △△組 | ¥500,000- | 1 | 4 |

$123 + 4 = 127$
 $127 \div 2 \text{者} = 63 \text{ 余り } 1$
 余り「1」とくじ用順位「1」が合致する
 \Rightarrow △△組が契約の相手方となる

例) ・同価格者が3者の場合

| 見積業者 | 見積額 | くじ用順位 | くじ用数値 |
|-------|-----------|-------|-------|
| 〇〇工務店 | ¥500,000- | 0 | 123 |
| □□工業 | ¥600,000- | | 999 |
| △△組 | ¥500,000- | 1 | 4 |
| ◎◎工業 | ¥500,000- | 2 | 1 |

$123 + 4 + 1 = 128$
 $128 \div 3 \text{者} = 42 \text{ 余り } 2$
 余り「2」とくじ用順位「2」が合致する
 \Rightarrow ◎◎工業が契約の相手方となる

(別紙)

見 積 参 加 希 望 届

独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所が発注する案件について、見積合わせに参加したいので、「オープンカウンター試行実施説明書」に承諾し、見積参加希望届を提出します。

| | |
|------|--|
| 発注件名 | |
|------|--|

| | |
|-----|--|
| 会社名 | |
|-----|--|

| | |
|------|--|
| 担当者名 | |
|------|--|

| | |
|----|--|
| 住所 | |
|----|--|

| | |
|------|--|
| 電話番号 | |
|------|--|

| | |
|----------|--|
| ファクシミリ番号 | |
|----------|--|

| | | | | | |
|-------|--|--|--|--|--|
| くじ用数値 | <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> | | | | ※ 同価格の最低価格が複数あった場合に必要となりますので、任意の数字3文字を記載して下さい。 |
| | | | | | |

| | |
|----|--|
| 宛先 | 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 経理課 見上 電話番号 0946-25-0113 (代表) ファクス番号 0946-25-0133 |
|----|--|

寺内ダム係船設備天井クレーン用ワイヤロープ取替

仕 様 書

令和7年6月

独立行政法人 水資源機構
筑後川上流総合管理所

第1章 総則

第1節 適用

この仕様書は、寺内ダム係船設備天井クレーン用ワイヤロープ取替（以下「本工事」という。）に適用する。

第2節 工事内容

2-1 工事概要

本工事は、寺内ダム施設係船設備に設置された天井クレーンのワイヤロープ取替を行うものである。

2-2 施工場所

福岡県朝倉市矢野竹地内

2-3 施工範囲

本工事の施工範囲は、次のとおりとする。

| 設備名 | 作業内容 | 員数 | 備考 |
|------|-----------------|----|----|
| 係船設備 | 天井クレーン用ワイヤロープ取替 | 2台 | |

第3節 工期等

工期は、雨天、休日等を見込み、契約締結の翌日から120日間とする。

なお、休日には、日曜日、祝日、夏期休暇のほか、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

第4節 担当職員

担当職員とは、本工事における受注者に対する指示、承諾又は協議を行うものである。

第5節 工事現場発生品

1. 現場発生品

現場発生品は次のとおりとする。

| 品名 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|--------|----------------|----|----|----------|
| ワイヤロープ | φ6.3、6×W(19)-B | m | 60 | スクラップ(鉄) |

2. 確認場所

福岡県朝倉市矢野竹地内

3. 現場発生品は、確認場所で担当職員の確認を受けた後、受注者において適切に処理するものとする。

4. 第1項以外の現場発生品が生じた場合は、担当職員に報告するとともに、その指示に従うものとする。

第6節 提出図書

受注者は、次に示す図書を紙媒体で提出するものとする。

1. 工事着手前に提出するもの

- ・作業計画書（計画工程表・作業手順書・購入材料表含む） 1部

2. 施工完了後に提出するもの

- | | |
|------------------|------|
| ・ 試運転記録書 | 1 部 |
| ・ 工事写真 | 1 部 |
| ・ その他担当職員が指示したもの | 必要部数 |

第7節 設計変更

本工事の契約後、設計内容に変更が生じた場合には、担当職員又は受注者の発議による協議のうえ、仕様書の内容変更並びに請負代金額の変更を行うことができるものとする。

第8節 安全管理

受注者は工事中全ての危険、損失、障害等を防止するための必要な措置により、安全確保を図るものとする。

第9節 疑義等

受注者は、仕様書に明記されていない事項または疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

第2章 取替

第1節 材料仕様

本工事において取替を行うワイヤロープは、以下の規格と同等以上のものとする。

| 品名 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|--------|--|----|----|---------------------|
| ワイヤロープ | ロープ径: $\phi 6.3\text{mm}$ より・素線: $6 \times W(19)$ 破断荷重: B種 | m | 60 | 30(m/台) \times 2台 |

第2節 作業内容

1. 天井クレーンの操作は、巻上げ機運転特別教育及び小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者が行うものとする。
2. 天井クレーンには船舶専用の吊り金具が取り付けられているため、取替作業に先立ち受注者にて取外すものとする。なお、取替作業後は原形復旧を行うものとする。
3. 現場は天井クレーンの巻取機本体に接近する措置が取られていないため、受注者は高所作業用の足場等を用意してワイヤロープ取替を行うものとする。
4. 原形復旧後に試運転を実施するものとする。試運転においては、空荷の状態と船舶を吊り上げた状態で運転時の電流、電圧、運転状態（巻上・巻下時の異音、振動等）に異常の無いことを確認し、試運転記録書を担当職員に提出するものとする。

－ 以 上 －

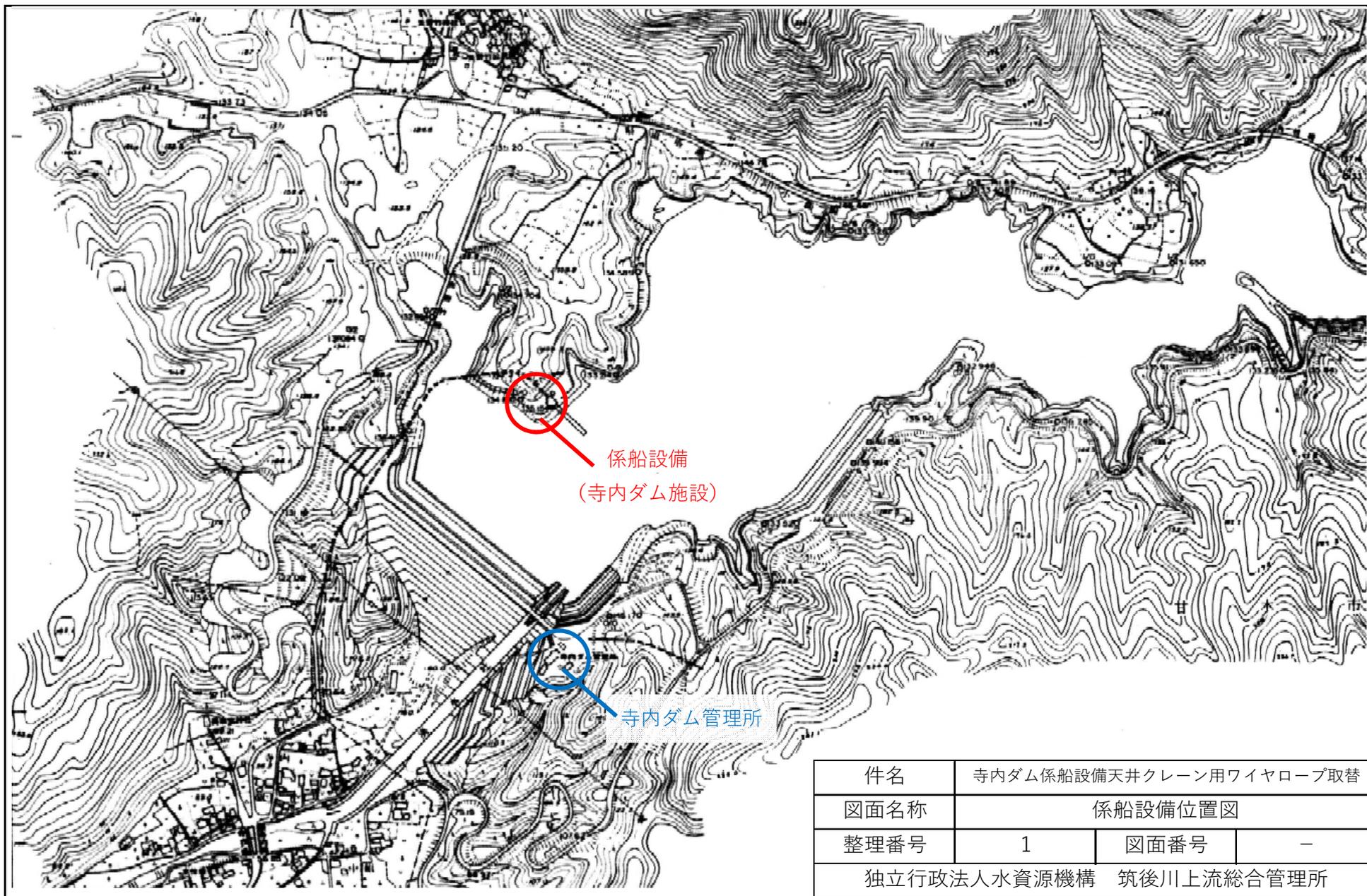
寺内ダム係船設備天井クレーン用ワイヤロープ取替

参考図面

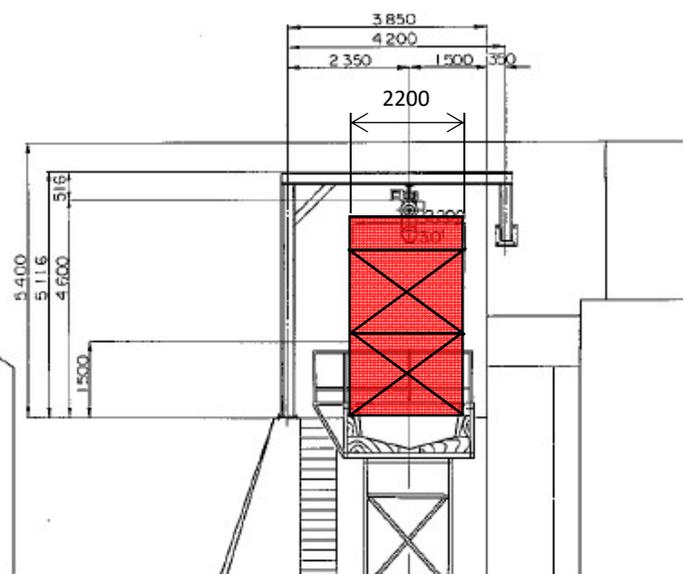
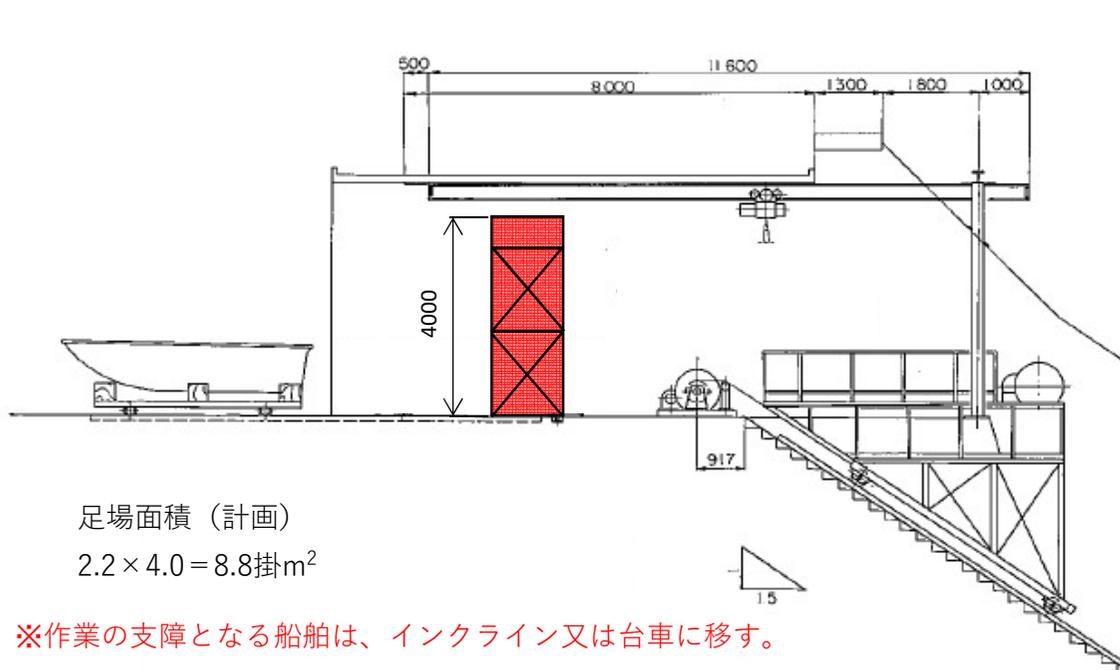
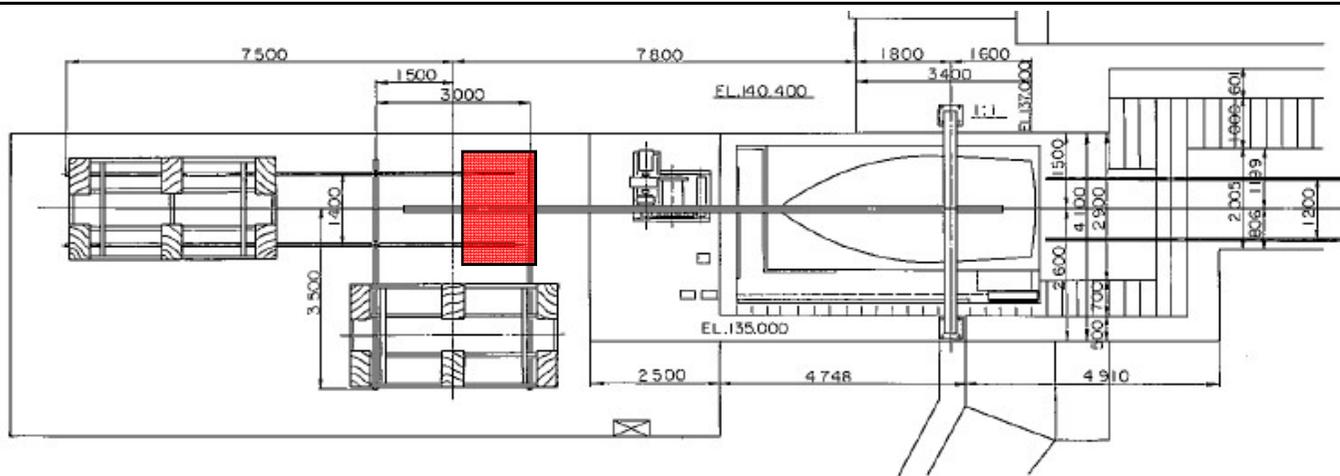
| 整理番号 | 図 面 名 称 |
|------|---------|
| 1 | 係船設備位置図 |
| 2 | 係船設備全体図 |
| 3 | 足場設置計画図 |

令和 7 年 6 月

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所



| | | | |
|------------------------|-------------------------|------|---|
| 件名 | 寺内ダム係船設備天井クレーン用ワイヤロープ取替 | | |
| 図面名称 | 係船設備位置図 | | |
| 整理番号 | 1 | 図面番号 | - |
| 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 | | | |



足場面積（計画）
 $2.2 \times 4.0 = 8.8 \text{ 掛} \text{m}^2$

※作業の支障となる船舶は、インクライン又は台車に移す。
 ※天井クレーンが走行可能なため、足場等の移動は不要。

| | | | |
|------------------------|-------------------------|------|---|
| 件名 | 寺内ダム係船設備天井クレーン用ワイヤロープ取替 | | |
| 図面名称 | 足場設置計画図 | | |
| 整理番号 | 3 | 図面番号 | - |
| 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 | | | |